

第9回持続可能な社会保障制度の構築に向けた会議

健康づくり分野関連ワーキングチームによるプレゼン資料

(1)健康づくりプロジェクト(健康経営を含む)WT(神奈川県)	2
(2)インセンティブを活用した健康づくりの取組WT(静岡県)	5
(3)運動習慣・食生活の改善WT(新潟県)	12
(4)特定健診・がん検診の受診率向上のための取組WT(栃木県)	15
(5)重症化予防WT(埼玉県)	17
(6)データ解析の活用事例WT(栃木県)	19

(1) 健康づくりプロジェクト(健康経営を含む)WT
(神奈川県)

健康づくりプロジェクト（健康経営を含む）WT（リーダー：神奈川県）

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既の実施中	計
○健康づくりの意識醸成に向けた仕組みづくり				
－関係団体・企業等との連携（協議会、県民運動会議、協定締結等）、市町村との連携による普及啓発	12	1	24	37/37
○健康づくりに向けた、県民へのアプローチ、普及啓発の実施や工夫				
－様々な広報媒体のより効果的な活用、アプリ等やSNSの活用、健康に特化したポータルサイトの運営	11	12	14	37/37
－各世代の課題に応じた普及啓発の実施（子ども、若者、勤労世代、高齢者、女性等）	2	4	30	36/37
○県民が主体的に健康づくりに取り組むための環境づくり				
－健康づくりに取り組む拠点整備、健康データを管理するアプリ等の活用、企業等との連携による社会環境整備（健康づくり関連の宿泊プラン等の商品化）	13	11	11	35/37
○健康経営の推進に向けた取組				
－健康経営の取組に対する支援（アドバイザー派遣等）、インセンティブ（表彰・認定等）	14	6	16	36/37
○その他個別の取組				
－禁煙・受動喫煙防止対策の実施	7	5	25	37/37

注：ポイントについては主要なものを抜粋。平成31年度予算で新規もしくは拡充する項目がある都道府県数を「新規・拡充」、それ以外の都道府県のうち将来的に検討する項目がある都道府県数を「将来的に検討」、それ以外で継続して実施している都道府県数を「既の実施中」としている。

国に求める事項

- (1) 各ライフステージに応じた生活習慣の見直し等について、**国民の理解促進に向けた周知・啓発活動を強化**。無関心層や無行動層が健康づくりを実践できるよう、より効果的な**インセンティブの付与やICT基盤の構築等について積極的に検討・導入**
- (2) **全国統一的な受動喫煙防止対策**が実施されるよう、改正健康増進法の運用に係る**適切なガイドラインを提示**
- (3) 健康づくり（健康経営を含む）にかかる**普及啓発や県民運動の展開等の実践活動等の取組に対し、必要な財源の措置**とともに、取組に係る**評価方法の確立や保健師等の専門職員を確保**

健康づくりプロジェクト(健康経営を含む)WT (リーダー:神奈川県)

取組の背景

○人生100年時代を迎えるにあたっては、国民一人ひとりが、健康づくりの意識を高め、「未病」の考え方も取り入れながら、心身の状態をより健康に近づけていくことが重要である。

○これまで各自治体では、地域の実態に合わせ、関係団体等と連携・協力しながら、健康に関する普及啓発、身近な場所で運動の実践や相談ができる拠点の整備、企業に対する健康経営の推奨等様々な取組を実施してきた。

○しかしながら、様々な取組にも関わらず、健康に関し、無関心、無行動な方々が多い状況にあり、健康への関心を持ち、行動をいかに実践していただくかが課題である。

横展開の成果

■関係団体と連携した意識醸成や、アプリ・SNSを活用した県民への普及啓発の取組について情報共有がなされ、新規に実施が予定されるなど、一定の成果がみられている。

■健康への無関心、無行動層への対策が各府県の大きな課題であるとの共通認識が図られた。

横展開の課題

- ・行政と企業が協働するためには、両者がCSVの理念を理解することが重要である。(CSV:企業が、社会ニーズや地域問題に取り組むことで社会的価値を創造し、その結果、経済的な価値も創造(企業の業績や競争力の向上)しようとするアプローチ)
- ・大規模な普及啓発事業については、国等との連携を強化し実施する必要がある。
- ・保健師等専門職員を確保する必要がある。

今後の横展開の方向性

- ・関係団体・企業等で構成する協議会や県民運動会議では、意見交換や行政への要望を聞くのではなく、連携の好事例を共有し、構成団体間や団体と企業間の連携のプラットフォームとして機能させることが重要である。
- ・WGで共通の課題である、健康に関し、無関心、無行動層への普及啓発について、先進的な取組事例や効果的な取組事例を共有していく。その上で、地域の実情に応じ、まず、できることから積極的に進めていく。

(2) インセンティブを活用した健康づくりの取組WT (静岡県)

全国知事会

インセンティブを活用した健康づくりの取組 (インセンティブ事業) ワーキングチーム

静岡県健康福祉部健康増進課
山野 富美

インセンティブを活用した健康づくりの取組

- 健康無関心層に対して、インセンティブの付与により、個人の予防・健康づくりについて主体的な取組を促す取組



参考) H28.5厚生労働省「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドライン」

しずおか健康マイレージ事業

健康づくりに関する取組を一定基準
実施した個人に対し、店舗等で特典が
受けられる県内共通の仕組みを
全国に先駆けて整備した
(H24～しずおか健康長寿プロジェクト)

市町が独自の基準
により個人に交付



ワーキングの開催 ①事例共有

- 12/19にワーキングを開催。取組に関する発表、ポイントリストの検討、事業を進める上での課題等について協議した。

ミッション挑戦でポイント獲得



イベントへ参加や
データ送信等で
ポイント獲得

シールを専用パスポートに集める



イベント参加や
健康弁当の購入で
シールを集める

各自治体の創意工夫により
様々な取組を実施

ICT機器を活用

歩数系等の記録を
店舗等に設置した
専用機器に送信



ワーキングの開催 ②共通の課題

課題① 無関心層の新規獲得

- 一定の広がりした後、**参加者数の増加が鈍化**。
高齢層や女性層などの反応が良い層の参加率は高いが、**働き盛り世代の男性が参加率が低い**。

対象に応じた獲得策

- ICTを活用した展開
- 健康経営に着目した展開

魅力ある報償の確保

- 企業と連携した報償の確保
- チェーン店との協力

**健康経営との
連携は奏功**

課題② 事業評価

- インセンティブ事業の**更なる拡大**のためには、インセンティブ事業の健診受診率向上等への**効果の適切な評価が必要**。

課題③ 財源確保

- 幅広い対象に、**継続的かつ安定的に実施**するためには、**財源の確保が必要**。

国への提言

提言① 事業所/健康保険組合の協力に対する誘導策

- ・ 自治体を実施するインセンティブ事業への**事業所ごとの参加**や、運営に対する**事業所や健康保険組合の協力**（報奨の拠出、インセンティブ協力店舗の加盟）について、**誘導する方策を講じること**。
 - ▶ 企業・事業所単位の参加により参加者拡大につなげる
 - ▶ 魅力ある特典の確保につなげる

課題② 評価等に関する研究

- ・ インセンティブ事業の**有効な指標及び評価に関する仕組みづくり**についての**研究を行うこと**。
 - ▶ インセンティブ事業のさらなる展開につなげる

提言③ 財源支援制度の創設

- ・ 国民健康保険と被用者保険の被保険者を区別せず継続的に実施できる新たな**財政支援制度の創設**を行うこと。
 - ▶ 継続的なインセンティブ事業の実施につなげる

まとめ

- 各自治体で実施される事業形態は様々。
- 共通の課題を認識。課題解決の取組を共有できた。
- 取組の方向性を模索する中で、横の情報交換は有用。
- 更なる広がりに向けて引き続き情報交換を進めていく。

WTに御参加いただきました自治体の皆様
支援いただきました事務局の方に、心より御礼申し上げます



(3) 運動習慣・食生活の改善WT(新潟県)

取組の背景

生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸するためにも、長年の好ましくない食事や運動不足等の生活習慣を改善するための施策を推進していくことが必要

横展開の方向性

◎無関心層や企業等における取組の好事例の集積、情報共有



◎その上で、地域の実情に応じてできるところから展開

横展開を進めるに当たっての主な課題

- (1) 無関心層への働きかけ
 - ・無意識に、より健康的な行動に誘導する手法の検討
- (2) 企業等への取組促進
 - ・健康づくりに対する意識の向上
 - ・自主的な取組を継続するための仕掛けづくり
- (3) 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着
- (4) 人材不足・財源不足等

国に求める事項

- (1) 無関心層に働きかけるため国をあげてのムーブメントの創出等社会全体で健康的な生活習慣の定着に向けた取組を促進
- (2) 子どもに対する健康づくりの取組をより強力に推進するため、厚生労働省が率先して関係省庁と連携し、地方の取組を後押し
- (3) 地方の実情に合わせ、柔軟に活用できる人的支援及び補助金制度の創設や継続等の財政的支援を実施。健康づくり事業のQOLへの寄与度と医療費抑制効果の全国共通の算出方法を考案し可視化

運動習慣・食生活の改善WT

主な横展開のポイント

	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
○県民運動の展開				
－実態把握や科学的根拠に基づいた目標値の設定	0	2	26	28/28
－キャッチフレーズの設定、県独自の推奨（認証）メニューの開発・普及	6	4	17	27/28
○産学官、関係機関、市町村等との連携、取組支援等				
－商品開発や利用促進、予防・改善プログラムの作成・提供・実施	5	3	15	23/28
○普及啓発事業の実施				
－キーワードを設定したキャンペーン、イベントの開催（セミナー、研修会等）、ショッピングセンター等を活用した情報提供や体験イベント	10	3	15	28/28
－管理栄養士等の指導者派遣、食生活改善推進員による普及啓発	3	0	25	28/28
○働く世代への取組支援				
－認定・登録による企業の取組促進、インセンティブ付与（表彰制度等）、企業の環境整備への支援	10	3	15	28/28
－普及啓発事業の実施（食生活改善推進員による普及啓発、通勤・勤務時間中のスニーカー活用を推奨（スニーカービズの推奨））	2	5	20	27/28

注：ポイントについては主要なものを抜粋。平成31年度予算で新規もしくは拡充する項目がある都道府県数を「新規・拡充」、それ以外の都道府県のうち将来的に検討する項目がある都道府県数を「将来的に検討」、それ以外で継続して実施している都道府県数を「既に実施中」としている。

国に求める事項

- (1) 無関心層に働きかけるため**国をあげてのムーブメントの創出**等社会全体で健康的な生活習慣の定着に向けた取組を促進
- (2) **子どもに対する健康づくりの取組**をより**強力に推進**するため、**厚生労働省が率先して関係省庁と連携**し、地方の取組を後押し
- (3) 地方の実情に合わせ、**柔軟に活用できる人的支援及び補助金制度の創設や継続等の財政的支援を実施**。健康づくり事業の**QOLへの寄与度と医療費抑制効果の全国共通の算出方法を考案し可視化**

(4) 特定健診・がん検診の受診率向上のための取組WT
(栃木県)

特定健診・がん検診の受診率向上のための取組WT (リーダー:栃木県)

取組の背景

○健康寿命の延伸・健康格差の縮小のためには、健康的な生活習慣の定着や健(検)診による疾病等の早期発見が不可欠であり、各医療保険者と連携した特定健診・がん検診の受診率向上に向けた対策や生活習慣病予備群等の確実な把握及び保健指導などの取組の強化が必要である。

横展開の成果

- WTには30道府県が参加(WTはH30.12.18に開催)
- 専門家派遣による人材育成やICTを活用した保健指導の実施など受診勧奨や保健指導のためのマンパワーの質的・量的確保やより効果的な対応に向けた関係団体、企業等との連携強化の取組については参加している全都道府県がそれぞれ各地域の実情に沿って実施することが予定されるなどの横展開の成果がみられている。

	新規・ 拡充	将来的 に検討	既に 実施中	計
＜健診受診率向上のための都道府県独自の取組＞				
市町村、保険者の取組への支援	6	3	20	29/30
職域健(検)診との連携等	10	5	12	27/30
＜県民の健康意識の向上のための取組＞				
広報(健(検)診・保健指導の必要性)	4	1	25	30/30
インセンティブを付与した健康づくり事業	8	2	13	23/30
＜受診勧奨、保健指導等のマンパワーの質的・量的確保＞				
人材育成、ICT活用保健指導等	5	4	21	30/30
＜より効果的な対応をするための関係部署、関係機関との連携＞				
庁内、保険者、企業等との連携	7	4	19	30/30
＜より成果を追求するための進捗管理、評価＞				
進捗管理(PDCA)の実施	2	2	23	27/30

横展開の課題

- 主な取組ポイントの横展開において、県民を巻き込んだ取組やより成果を追求するための進捗管理、特定健診等の受診率向上の財源については、取組未実施あるいは将来的に検討とする自治体がみられた。
- 特定健診・がん検診の受診率向上のためには、市町村や保険者、企業等との連携や都道府県における進捗管理の実施等について、一層推進していく必要がある。

国に求める事項

- 事業主や特に健(検)診の入り口となる40歳代の国民に対して受診促進に向けた周知・啓発活動を強化。
- 職域で実施する特定健診や国の指針に基づくがん検診の実施状況及び実施結果の情報を一元化して把握できる仕組みの整備とともに、根拠法を統一。
- 都道府県独自の積極的な取組に対するものとともに全医療保険者に対しても財政的な支援等を拡充。

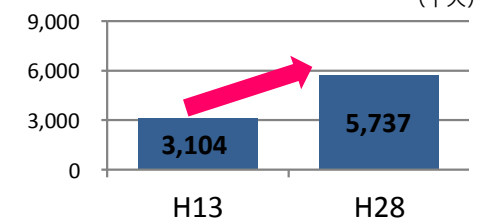
(5) 重症化予防WT(埼玉県)

重症化予防WT（リーダー：埼玉県）

取組の背景

- 生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題
- 人工透析導入患者数のうち、原疾患が糖尿病性腎症である者が最も多い（4割以上）
- 糖尿病は重症化すると、人工透析等の合併症を引き起こす
- 人工透析に移行すると、医療費は透析導入前後で約10倍に増大
⇒ 糖尿病性腎症の重症化予防の取組を推進、強化していくことが必要

■ 糖尿病患者数の推移



約1.9倍
の増加

(出典) 国民生活基礎調査

横展開の成果

- 平成30年10月11日に重症化予防WT開催、29道府県参加
⇒現在34道府県参加
- 22の先進・優良事例を収集・共有
- 横展開の進捗状況

主な横展開のポイント	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
<より住民に健康への意識を高めてもらう(事業参加者の増加)>				
-広報(糖尿病の恐ろしさを周知、特定健診受診の必要性啓発)	4	6	24	34/34
<受診勧奨・保健指導等のマンパワーの質的・量的確保>				
-資質向上研修会の開催、専門家派遣による人材育成、民間事業者の活用	8	6	20	34/34
<より効果的な対応をするための関係部署、関係機関との連携>				
-庁内関係部署との連携、医師会、糖尿病対策推進会議、保険者協議会、国保連合会との連携	2	18	14	34/34
-かかりつけ医と専門医との連携、保険者とかかりつけ医との連携	8	15	11	34/34
<より成果を追求するための進捗管理、評価>				
-対象者数・介入者数・医療機関受診者数により、介入率や医療機関受診率による評価	2	9	20	31/34
-学識者による医療費削減額の算出作業	3	8	0	11/34

横展開の課題

■ 糖尿病への理解不足

糖尿病が重症化した際の深刻な合併症について、住民に十分理解されていない

■ 人材及びスキルの不足

保健師等のマンパワーや、ハイリスク者への指導におけるノウハウが不足している

■ 検証結果及び財源の不足

糖尿病は長期間かけて重症化するため、対策の効果がすぐに見えない。安定的な財源を確保するためにも効果の検証結果が必要

国に求める事項

■ 啓発活動の強化

合併症の症状及び治療の継続や定期検査の重要性の周知

■ 人材確保など支援の充実

保健師等の人材確保・スキルアップ支援、全保険者への財政支援、民間委託の推進（ヘルスケア産業の育成など）等

■ 効果の可視化

対策のQOLへの寄与度と医療費抑制効果の全国共通の算出方法を考案し可視化

(6) データ解析の活用事例WT(栃木県)

データ解析の活用事例WT（リーダー：栃木県）

取組の背景

○人々の生活の質の向上を図りつつ、社会保障制度の持続可能性を高めるにあたり、各都道府県がより効果的・効率的な施策を展開するためには、様々なデータを解析して、そこで得られた結果を施策に活用していくEBPMを推進する必要がある。
○あわせて、住民や関係者への分かりやすい情報提供を行い、施策への理解を促進し、その効果を一層高めていくことが、今後重要になってくる。

横展開の成果

- WTには30府県が参加（WTはH30.12.8に開催）
- 医療費等各種データの活用や、関係機関、民間企業等と協力・協働した取組については、参加している全府県がそれぞれ各地域の実情に沿って実施することが予定されるなどの横展開の成果がみられている。

主な横展開のポイント	新規・拡充	将来的に検討	既に実施中	計
＜解析するデータ＞				
特定健診、特定保健指導等	11	4	13	28/30
医療費データ、介護給付データ等	16	3	11	30/30
＜協力・協働する機関＞				
市町村、医療保険者等	13	2	15	30/30
医師会、大学等の研究機関等	11	9	8	28/30
＜アウトプットの方法（データ解析の結果の利活用）＞				
各種計画策定	4	7	13	24/30
保健事業実施、県民への啓発	14	4	11	29/30
県民個人の健康課題の抽出	7	4	2	13/30
＜人材確保・育成方策＞				
研修会、結果の説明会等	13	2	14	29/30

横展開の課題

- 主な取組ポイントの横展開において、データ解析を行うための組織の設置や国のビックデータ等との連動については、未だ取り組む府県が少数、あるいは将来的に検討とした府県が多数であった。
- 国において「保健医療データプラットフォーム」の構築が進められているが、現状ではデータ解析分野の人材が限られている。

国に求める事項

- 「保健医療データプラットフォーム」構築にあたって、自治体の意見の反映とともに、具体的な活用事例の提示、相談・助言等の支援を充実。準備期間を確保するため、具体的な内容やスケジュールを迅速に情報提供。
- 汎用的なデータを一元的に解析・集約した共通のデータセットの定期的な提供など、データ解析を実施しやすい環境整備を強化。データ連結・解析を進めるにあたり、個人情報保護の取扱いについて整理。
- 人材の育成・確保に向けた取組の強化とともに、医療保険者や審査支払機関、大学等の研究機関などとの協力・協働がより進むよう、データ解析の必要性・重要性について一層周知。